

資料提供	
令和4年7月20日	
課名 担当者	人事委員会事務局合同総務課 道下 三保
電話	082-513-5141 (内線 5141)

広島県人事委員会事務局における新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

## 1 概要

- 広島県人事委員会事務局職員において新型コロナウイルス感染症の患者が1名確認されました。

人事委員会事務局職員 30歳代 (居住地・広島市)

### 【経過】

- ・ 7月14日(木) 家族が発熱し、本人自宅待機、家族と本人がPCR検査を受検
- ・ 7月15日(金) 家族が陽性判定、本人は陰性判定
- ・ 7月16日(土) 本人も発熱
- ・ 7月19日(火) 広島市内の病院の診察で本人の陽性が判明

## 2 業務への従事状況

- 当該職員は、不特定多数の県民と接触しておりません。

## 3 感染拡大防止に向けた対応

- 当該職員は、7月13日(水)を最後に出勤しておらず、自宅待機中の7月14日(木)時点のPCR検査で陰性が確認されているため、所属職員との関連はありません。
- なお、現時点で、同一所属内で体調不良者は出ていません。
- 引き続き、職員の接触機会の低減のため、テレワーク等の活用に取り組み、職員の感染拡大防止策を徹底してまいります。

### お 願 い

報道機関各位におかれましては、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いいたします。